

経営分析

① 業務分析表

公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む)

項目	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	78.2	78.0	78.4	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。 有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的である。
使用料単価 (円/㎡)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	88.81	88.85	89.41	有収水量1㎡当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。
汚水処理原価 (円/㎡)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	150.00	150.00	150.00	有収水量1㎡当たりの汚水処理費であり、その水準を示す。 汚水処理費は、維持管理費と資本費*とに分けられる。
汚水処理原価 (維持管理費) (円/㎡)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$	86.68	86.80	85.91	維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、人件費、動力費、施設補修費、管渠清掃費等によって構成される。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	59.20	59.23	59.61	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費すべてを使用料によって賄うことが原則である。
経費回収率 (維持管理費) (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	102.45	102.36	104.08	この指標が100%を下回っている場合には、経費の抑制を図る一方、使用料の適正化を図ることにより、この指標の向上に取り組む必要がある。
供用開始区域内人口 1人当り汚水処理費 (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{供用開始区域内人口}}$	16,868	16,743	16,518	供用開始区域内人口1人当たりにかかる汚水処理費である。
供用開始区域内人口1人当り 維持管理費(汚水分) (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{供用開始区域内人口}}$	9,747	9,689	9,460	供用開始区域内人口1人当たりにかかる維持管理費であり、効率的な維持管理の状況を見るものである。
職員1人当り 供用開始区域内人口 (人/人)	$\frac{\text{供用開始区域内人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	14,705	14,651	14,624	供用開始区域内人口を損益勘定職員数で除したものである。
職員給与費 対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$	4.80	4.70	5.05	営業収益に対する職員給与費の割合である。 営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

農業集落排水事業

項目	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
施設利用率 (%)	$\frac{\text{日平均汚水処理水量}}{\text{一日汚水処理能力}} \times 100$	75.09	73.21	74.57	日平均汚水処理水量を一日汚水処理能力で除したものである。 施設がどの程度利用されているのかを示す。
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	71.4	72.7	69.6	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。 有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的である。
使用料単価 (円/㎡)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	79.74	80.08	80.36	有収水量1㎡当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。
汚水処理原価 (円/㎡)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	248.96	268.55	378.74	有収水量1㎡当たりの汚水処理費であり、その水準を示す。 汚水処理費は、維持管理費と資本費*とに分けられる。
汚水処理原価 (維持管理費) (円/㎡)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$	248.96	268.55	378.74	維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、人件費、動力費、施設補修費、管渠清掃費等によって構成される。

経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	32.03	29.82	21.22	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費すべてを使用料によって賄うことが原則である。
経費回収率 (維持管理費) (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	32.03	29.82	21.22	この指標が100%を下回っている場合には、経費の抑制を図る一方、使用料の適正化を図ることにより、この指標の向上に取り組む必要がある。
供用開始区域内人口1人当り汚水処理費 (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{供用開始区域内人口}}$	23,466	25,032	35,389	供用開始区域内人口1人当たりにかかる汚水処理費である。
供用開始区域内人口1人当り維持管理費(汚水分) (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{供用開始区域内人口}}$	23,466	25,032	35,389	供用開始区域内人口1人当たりにかかる維持管理費であり、効率的な維持管理の状況を見るものである。
職員1人当り供用開始区域内人口 (人/人)	$\frac{\text{供用開始区域内人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,216	1,222	1,189	供用開始区域内人口を損益勘定職員数で除したものである。
職員給与費対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$	48.46	61.70	65.35	営業収益に対する職員給与費の割合である。 営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

*資本費は、地方公営企業法適用企業にあつては減価償却費、企業債等支払利息(一時借入金利息を除く。)及び資産減耗費の合計額である。

② 財務分析表

項目	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.00	100.24	99.76	総収益と総費用の比率を表したものである。 100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	93.93	100.19	99.74	経常収益と経常費用の比率を表したものである。 100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$	46.58	44.18	39.92	資金の不足額(地方財政法施行令第15条、第16条)と営業収益(受託工事収益を除く)の比率
利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費}}{\text{企業債年度末残高}} \times 100$	1.97	1.83	1.69	有利子の負債および借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債・資本}} \times 100$	78.16	78.85	79.24	総資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本+固定負債}} \times 100$	101.05	100.82	100.64	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。
供用開始区域内人口1人当りの企業債現在高 (千円/人)	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{供用開始区域内人口}}$	71.86	68.87	66.68	企業債現在高を供用開始区域内人口で除したものである。

注: 本表における算式の用語は、次のとおりとした。

資金不足額 = 流動負債 - 流動資産 + 翌年度に繰り越される支出の財源充当額

自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 繰延収益

(参照)総務省「下水道事業経営指標」